

「NATSU・外国ルーツのユース奨学基金」奨学生募集要項

公益財団法人 大阪コミュニティ財団

1. 応募資格
 - ・児童養護施設で生活する*外国にルーツを持つ生徒で、2026年4月に大学、短期大学、専門学校に進学する予定の生徒。
 - *以下のいずれかに該当する生徒
 - ①本人が外国籍であること。
 - ②本人は日本国籍、または外国籍で保護者のいずれかが外国籍であること。
2. 募集人員 5名（応募多数の場合は、選考致します。）
3. 奨学金
 - ・1名につき100,000円を入学時に支給します。
 - ・進学学校名を確認後、2025年4月に支給します。
（大学、短期大学、専門学校に合格後、合格証明書の送付を求めます。）
 - ・当奨学金は返済の必要はありません。
 - ・他の奨学金と併せて利用（併給）することが可能です。
4. 提出書類 下記①～⑤の書類について施設を通じて当財団事務局へご提出ください。
 - ①「NATSU・外国ルーツのユース奨学基金」奨学生願書
 - ②奨学助成申請書（推薦書）
 - ③小論文（テーマ：「大学進学を希望する理由」日本語で400字程度）
 - ④高校2年次の成績証明書
 - ⑤保護者の所得証明書等保護者の収入を証明する書類
市区町村役場の市区町村民税を扱う課で受けられます。
生活保護を受けている人は福祉事務所で発行の証明書でも可
 - ・①～③のフォーマットをデータで希望される場合は、メール
<E-mail: info@osaka-community.or.jp> にてご連絡ください。
5. 出願期間
 - ・2025年10月1日（水）から11月25日（火）まで
（当日の消印有効）

6. 選考結果
- ・応募多数の場合は、当財団の選考委員会にて、本人の向学心や成績等を総合的に勘案して選考し、2026年3月の当財団理事会で最終決定をいたします。その後、採否を申請いただいた施設を通じて出願者に通知します。
 - ・なお、採否の理由に関するお問い合わせには応じることはできません。

7. 奨学金給付の停止および返還について

- ・奨学金の給付決定後に退学、休学、学業成績・性行の不良等が判明した場合は、当財団の判断により施設を通じてその返還を求める場合があります。

【書類の提出先およびお問い合わせ先】

〒540-0029 大阪市中央区本松橋 2-8 大阪商工会議所ビル 5階
公益財団法人 大阪コミュニティ財団（鯉谷・勝山）
TEL (06) 6944-6260 FAX (06) 6944-6261
E-mail: info@osaka-community.or.jp

以 上

★提出された個人情報、奨学生の選考およびそれに関連する連絡のみに利用します。